

やまがた 7月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.490

防 災 力



7月1日、筑北村で松本消防協会ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会が開催され、小型ポンプ操法の部に下大池分団が出場しました。村内の各消防団は村のために日々訓練をしています。9月2日(日)には山形村地震防災訓練が実施されます。村全体で防災意識を高めていきましょう。



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。

<http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

地震総合防災訓練	2
村の空き家問題	3
平成30年度山形村職員採用試験について	5
家屋現地外観調査	6

☎0263(98)3111

地震総合防災訓練に参加しよう!!



平成29年の安否確認訓練の様子

今年も、県内では栄村、全国では群馬県や大阪府で大きな地震が発生しました。本村にも甚大な被害をもたらすであろう糸魚川―静岡構造線（中部）地震や近年、切迫性の高まりが心配されている南海トラフ地震など、私たちは常日頃から多くの災害に備えなければなりません。村では、9月2日(日)に地震総合防災訓練を実施します。

自分、家族…そして隣近所

村内全域に、壊滅的な被害をもたらすような災害が発生した場合、まずは自分の身の安全、家族の安全を確保します。その後、避難所に避難するのですが、そこで、もう一つしてほしいことは、隣の〇〇さんは無事か、〇〇さん家のおばあちゃんは一軒ずつ無事だったが無事か、といった個人レベルの情報収集です。この情報収集が速やかに行なわれ、正確な安否情報を得るためには、連絡班の中での協力が不可欠です。

では、連絡班に所属していない世帯は、どうすればよいのか。災害時の大混乱の中、未加入世帯を一軒ずつ無事かどうか確認して回ることはできません。家族の無事や所在不明者の状況を自ら地区の避難所に報告していただくほか手段はありません。

訓練の流れ

訓練は午前9時から概ねお昼までで、前半は連絡班ごとに避難と安否確認の訓練、後半は各区の自主防災会訓練の2段階で行ないます。

午前9時、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練が始まります。皆さまは各連絡班であらか

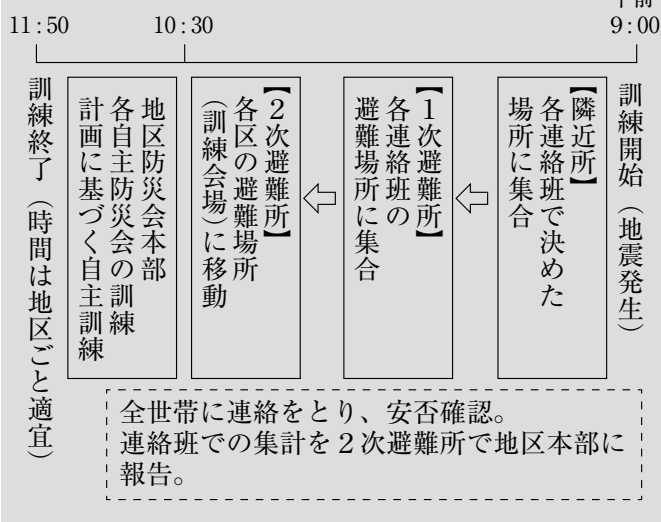
じめ申し合わせた場所に集合し、隣近所の安否確認を行ない、1次避難所に避難（集合）してください。その時点で連絡班全世帯の安否確認を行ない、確認できた方とできなかった方の集計をします。その際、高齢者世帯や障がい者など、災害時に特に支援が必要であることを事前に登録している方の所在確認を行ないます。

続いて各区に開設された2次避難所に移動します。ここで各連絡班の安否確認や要支援者の状況が区長に報告され、更に村の災害対策本部に伝達されます。



平成29年の2次避難場所に避難した様子

タイムスケジュール



連絡班に属していない世帯は

前述のとおり、村民の安否確認は極めて重要です。連絡班による情報伝達ができない世帯は、自ら安否確認状況を報告していただきます。事前に、訓練説明や報告の内容を示した様式をお届けします。訓練開始後にその報告様式を1次避難所（お住まいの地域の連絡班）または2次避難所（各公民館、公会堂）に提出するという形で把握させていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

災害時、「公助」である役場の災害対応や警察、消防による救助・救出、より大きな被害が発生した場合の自衛隊の支援がどうしても間に合わないことがあります。そうした状況で、地域防災の原動力となるのが、「自助」「共助」です。地域の力を育むため、大勢の方が訓練に参加していただくようお願いいたします。

災害時の情報発信

災害時は、防災行政無線や登録制の防災メールなどで、村民の皆さまに対して、速やかに災害情報を伝達します。9月2日(日)の地震総合防災訓練でも、防災行政無線によるサイレン吹鳴と放送、登録制防災メールの配信を訓練開始の合図とします。

登録制防災メールは、Jアラートや防災、災害情報だけでなく、有害鳥獣の出没情報や行方不明者の捜索情報なども配信されます。ぜひ、ご登録いただき、ご活用ください。

登録方法

1. 左記のQRコードを読み取っていただくか、204501yamagata@x.bnd.jpに空メールを送ってください。
2. 配信されるメール本文に記載されているURLにアクセスし、本登録をしてください。



山形村を襲った 過去の災害を振り返って

昭和編



土砂が流入したスカイランド
きよみずへ通じる道路

昭和57・58年の大台風

昭和57年9月11日から12日にかけての台風18号の大雨により、村内各所に被害が出ました。11日午後5時から降り始めた雨は、翌日の午後9時過ぎまで降り続き、雨量は171ミリに達しました。この大雨で、村内の中小河川は氾濫し、消防団が出動する事態となりました。唐沢川の護岸が崩落、林道は崩壊、水道配水管はむき出しとなり破損、耕地には土砂が流入するなど、当時の被害総額で5億2千万円を超す大災害となりました。

また、翌年の昭和58年も、台風10号の大雨によって、村内に大きな傷跡が残りました。9月27日の朝から雨が降り始め、215ミリという豪雨になりました。この豪雨によって、山や林道の崩落による土石流が道路、唐沢川や三間沢川をはじめとする村内中小河川、耕地を土砂で埋め、家屋の床上、床下浸水などの大きな被害をもたらしました。被害総額は7億円を超え、昭和34年の伊勢湾台風以上の大災害となりました。

幸いにも、この2つの台風による人的被害は、台風10号の際の軽傷1名のみ。これは、多くの村民の皆さま、消防団が助け合い、大変な苦勞をしながら災害に対処したからではないでしょうか。こういった過去の災害を振り返り、山形村でもこういったことがあったのだと子どもや孫に話をし、災害について家族で考える機会を持つてみてはいかがでしょうか。



パワーシヨベルが横転

みんなで考えよう！

村の空き家問題

総務課 ☎98-3111

近年、適切に管理されていない空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。村でも、空き家の庭木・雑草の繁茂、棲みついた鳥獣などに関する相談件数が年々増加しています。管理されていない空き家をこれ以上増やさないために、村の取り組みをご紹介します。

実態調査の概要

平成29年度に、区・連絡班を通して、住民の皆さまにも空き家に関する情報提供にご協力いただき、実態調査を行いました。調査を行ない、空き家と判定された建物は85件ありました。この85件の建物の所有者へアンケート調査を行ない、建物の利用状況や、今後の利用について意向調査を行いました。その結果、居住などで使われず、管理もされていない建物が25件ありました。

空き家バンク始めました

空き家増加の抑制、空き家の有効活用を図り、地域の活性化を図る目的で、7月1日から「山形村空き家バンク制度」をスタートさせました。「空き家バンク」とは、売りたい、貸したい物件を村に登録していただき、買いたい、借りたい人へ情報を提供する仕組みです。

村は、村内の一般社団法人長野県宅建物取引業協会に所属する業者が構成する「山形村空き家等利活用促進連絡会」と協定を結び、物件の調査や契約の媒介など、制度への協力をお願いします。

村の空き家バンクに登録された物件は、長野県移住者向け空き家ポータルサイト「楽園信州空き家バンク」に掲載されます。

村に使用していない住宅をお持ちの方は、バンクへの登録をご検討ください。詳細は、お問い合わせください。



協定を結んだ村長と「山形村空き家等利活用促進連絡会」加盟業者の代表者

空き家に関する無料個別相談会

日時：8月12日(日)
午後1～4時

場所：山形村役場

対象者：村内に空き家を所有している方またはその関係者

相談員：山形村空き家等利活用促進連絡会の宅建業者
長野県司法書士会の司法書士

電話等により、8月3日(金)までにお申し込みください。その際、氏名、電話番号、簡単な相談内容をお知らせください。

相談は、申し込み順に受け付け、お一人30分程度とします。申し込み時におおよその時間をお伝えしますが、状況により時間が前後しますのでご了承ください。



土地・建物を適切に管理するのは、所有者の責務です。空き家を放置しておくことは、防犯・防災・景観の面からも好ましくありません。また、使用していない空き家だけでなく、居住している住宅に付随する倉庫や物置等についても、周辺に悪影響を及ぼさないために適切な管理をお願いします。

今後とも空き家を放置しない、増やさない対策を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

子どもの福祉医療費の給付方式が変わります

福祉医療の給付は、従来、病院・薬局等の窓口で保険診療の一部負担金を支払い、後日、村から受給者に口座振込により給付していましたが、平成30年8月診療分から、15歳までの児童は、医療機関等の窓口で健康保険証とともに福祉医療費受給者証を提示し、自己負担金（500円）を支払うことで医療サービスを受けることができます。

○対象 村内に住民票があり、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童

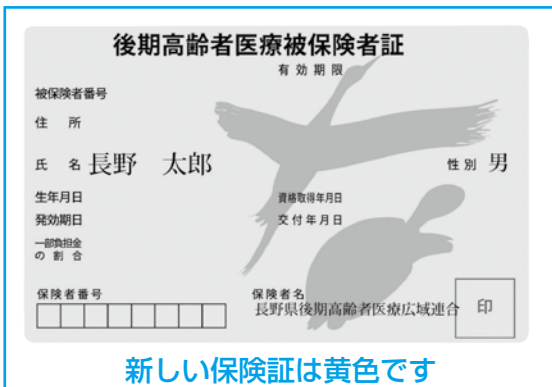
○8月からの受診方法

新しい福祉医療費受給者証と健康保険証を医療機関などの窓口で提示し、自己負担金（上限500円）をお支払いください。

※対象の方には、7月末までに新しい福祉医療費受給者証（あじさい色※薄い水色、左上に「現物」と表示あり）を郵送します。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

見本



後期高齢者制度の被保険者証は、1年ごとに更新し、新旧の区別のために色を変えています。新しい被保険者証は黄色になります。

被保険者証には、医療機関で負担いただく一部負担金の割合が記載されています。所得などにより、この割合が変更となる場合がありますので、内容の確認をお願いします。

現在の橙色の保険証は、8月1日（水）以降、ご自分で破棄していただく結構です。

8月1日更新の
保険証をお送りします

後期高齢者医療に加入の皆さまへ

保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直すことになっています。

平成30・31年度は、平成28・29年度の保険料率を据置き、下の表のとおり長野県後期高齢者医療広域連合において決定されました。

保険料率の改正内容

	平成30・31年
均等割	4万907円
所得割	8.30%

保険料の納付方法

保険料の納付方法は、受給している年金から保険料が天引きとなる「特別徴収」と、役場や金融機関の窓口での納付や、口座振替により納付する「普通徴収」があります。

納付の方法は通知書でご確認ください。納付書が送付されている方は、年金天引きや口座振替ではありませんので、納め忘れにご注意ください。

住民課 お問い合わせ ☎98-3112

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（5月診療分）

51,432,560円（前年同月額：49,935,432円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～こんなときは必ず届け出を～

こんなとき		届け出に必要なもの	
国保に加入	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー（個人番号）通知カード ※各手続きにおいてマイナンバーの記載が必要になります。	離職証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書・印鑑
国保を喪失	職場の健康保険に加入したとき		保険証（新・旧両方必要です） 印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき		在学証明書・印鑑
その他	就学のため村から転出する場合（山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。） 保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

平成30年度山形村職員採用試験について

■募集する職種および採用予定人数

一般事務 若干名
 保育士 若干名

■受験資格

一般事務 昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ
 保育士 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人、または今年度中に資格取得見込みの人

■試験日

一次試験 9月16日(日)
 二次試験 10月13日(出) 予定

■申込方法および申込先

総務課または村のホームページにある採用試験実施要領を確認の上、提出書類を総務課に持参または郵送してください。

■申込受付期間

8月10日(金)まで
 (土日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時15分)
 (郵送の場合は、8月10日(金)消印分まで)

■お問い合わせ

総務課 ☎98-3111

要介護（支援）認定を受けている方へ
 平成30年8月から現役並みの所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が3割になります。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。
 この利用者負担割合について、これまで1割または一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得のある方には費用の3割をご負担いただくことになりました。
 新しい負担割合証は7月中旬に郵送しましたので、ご確認ください。

お問い合わせ 保健福祉課

(保健福祉センターいちいの里内)
 ☎97-21100

ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方または妊娠初期の方など、外見から分からなくても支援を必要としている方々が、援助を得られやすくなるよう、東京都が作成したマークです。

ヘルプカードとは、障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など周囲の人に手助けを求めたいときなどに使い、手助けを求められることができるカードです。

村では県の取り組みを受け、7月2日よりヘルプマーク・ヘルプカードの配付を開始しました。



ヘルプマーク

《配付対象者》

- ヘルプマーク 外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方
 ※ヘルプマークの配付にあたっては、手帳の提示は不要ですが必要な理由（障がいの有無等）について、受付時にお聞きします。
- ヘルプカード 障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

《配付場所》

- ヘルプマーク
 - ・保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内）
 - ・県機関（保健福祉事務所、精神保健福祉センター、総合リハビリテーションセンター、県庁障がい者支援課）
- ヘルプカード 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内）
 ※村のホームページにも様式を掲載していますので、印刷してご利用することができます。

山形村 ヘルプマーク で検索

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内）☎97-2100

人権擁護委員に 中村哲久さん



上大池区の中村哲久さんが平成30年7月1日付けで法務大臣より山形地区の人権擁護委員に委嘱されました。

久しぶりに旧友のみなさんと語り・笑い、楽しいひとときを過ごしませんか？

《お問い合わせ》
 保健福祉課
 (保健福祉センターいちいの里内)
 ☎97-2100

村では敬老の日に合わせて、9月19日(水)に恒例となりました敬老会を開催します。対象者は平成31年4月1日現在75歳以上の皆さまです（昭和19年4月1日までに生まれた方）。対象の方には8月初旬までに招待状を送付いたしますので、参加をご希望される方はお手数ですが、左記までご連絡ください。

敬老会の開催について

8月5日(日)は長野県知事選挙の投票日

投票場所：◎第1投票所（山形村役場）

◎第2投票所（いちいの里）

投票時間：午前7時～午後8時

入場券をお持ちになり投票にお越しください。

棄権することなく大切な1票を生かしましょう。

※投票日当日、都合の悪い方は期日前投票をすることができます。

・場 所 山形村役場

・時 間 午前8時30分～午後8時

・持ち物 入場券

・期 間 ～8月4日(土)まで

お問い合わせ 村選挙管理委員会 ☎98-3111

注意！クマ目撃情報増加中

ツキノワグマの目撃情報が多く寄せられています。事故防止のため、十分注意しましょう。

クマを呼ばない

生ゴミや廃棄農作物などは適切に処理しましょう。

山際の畑などでは、ヤブを刈り払い、見通しをよくしましょう。

クマと遭遇しない

山に入る時は、鈴やラジオを鳴らしたり、大きめの声で話したりしながら歩きましょう。

クマの足あとや爪あと等を見つけたら、それ以上進まず引き返しましょう。

クマに遭遇してしまったら

背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。

走ったり大声を出したりすると、クマを刺激して危険です。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

家屋現地外観調査を行ないます

このほど、村にあるすべての家屋について、新築や増築などの課税漏れや取り壊しの把握漏れをなくすため、航空写真を利用した事前調査を実施しました。ここで、課税の内容と建物の現状から、現地で確認する必要があると判断された家屋について外観調査を行ないます。

外観調査は、建物および建物敷地には入らず、外観の写真撮影、建物の利用状況を確認しますので、所有者の方の立ち会いは必要ありません。

期間中は、調査員証を携行した調査員が村内を回りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

対象地区 村内全域

調査期間 8月下旬～9月上旬

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

防災だより

⑳ 松本広域消防局
山形消防署

夏に備えて！

★水場の事故に注意！



① 河川などの自然環境の中では、常に気象状況に注意を払い、天候の変化に十分注意をする。

② 飲酒後や体調が悪い時は遊泳を行わないようにする。

③ 河川のレジャー（釣りなど）を楽しむ時は、ライフジャケットを着用する。

★起きてしまったら？

① 周囲の人に協力を求めるとともに、一刻も早く119番通報をする。

② 水に入らず救助することができれば、それが最善の方法です（救助しようとした人が溺れることもありま

す）。

③ 救助したら、体温の低下を防ぐ為、毛布などで保温する。

★熱中症に注意！

① 水分や塩分を補給する。

② 換気をして室温が高くならないように注意する。

③ 無理はせず、自分の体調に合わせて行動する。

★起きてしまったら？

① 衣類を緩めて、風通しの良い日陰に寝かせる。

② 水に浸したタオルで体を冷やす。

③ うすい食塩水やスポーツドリンクなどを飲ませる。



★花火の取扱いに注意！

① 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにする。

② 風が強い、空気が乾燥しているなどの気象状況には十分気を配る。

③ 水を用意し、しっかりと片付けをする。



★台風に注意！

① TVやラジオ、インターネットなどで最新の台風の規模や進路など入手する。

② 水や非常食、懐中電灯などを入れた防災バッグを用意し、いつでも持ち出せるようにする。

③ 外に出る時は傘をはずさず、カッパを着るようにする。

雨は上から降るとは限りません。



これらに気を付け、夏を過ごしましょう！

火災・救急は

すぐに119番！

消防署では防災訓練、救急講習等の各種指導を行なっています。お気軽にお問い合わせください。

山形消防署

☎98-4455



掲示板

松本山雅FCの試合を間近で観戦 抽選で無料招待

明治安田生命J2リーグ第30節8月25日(土)18時キックオフ横浜FC戦に山形村にお住まいの方、5組10名様を「エキサイティンググピッチシート」にご招待します。

- 参加費 無料
- 申込方法 下記QRコードからお申し込みください。



8月20日(月)にメールにて当選者への詳細連絡をもって代えさせていただきます。

●お問い合わせ
株式会社松本山雅 ☎88-5490
(平日の午前10時～午後6時)

福祉の職場説明会

福祉の職場説明会を行います。福祉事業所の方と直接面談ができます。

●日時 8月17日(金)
午後1時30分～3時30分

●対象者 平成31年3月卒業予定の学生並びに福祉の仕事に興味のある一般の方

●会場 ホテルブエナビスタ 3階グランデ ※事前申込不要。入場無料。

●申し込み・お問い合わせ
ハローワーク松本 ☎0263-27-0111

長野県福祉人材センター ☎026-226-1733

特別養護老人ホームの職員を募集

●現在募集中の嘱託員
○介護職員(若干名)

※普通自動車免許があり、介護職に必要な資格を有する方

※組合各施設に事前連絡の上、随時、面接により選考

●平成31年度に採用する正規職員
○看護職員

○介護職員(昭和48年4月2日以降に生まれた方)

※受験資格
いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する方

・各資格は、平成31年3月末までに取得見込みのものを含みます。

・学生は、平成31年3月末までに卒業見込みの方に限ります。

※採用人数 いずれも若干名
※第1次試験 9月29日(土)

※申込期間 8月10日(金)～9月19日(水)
(平日の午前9時～午後5時)

※申込方法等
組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム 桔梗荘内)および組合ホームページにある申込書に記入の上、本人が直接事務局に提出してください。

●勤務場所 東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

●受験資格や申込方法など詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページ(URL: <http://aohato.com/>)で確認してください。

●お問い合わせ
松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 ☎53-5000

松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)

平成31年4月以降に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)を次のとおり実施します。

●募集内容
消防(初級) 若干名

平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方

ただし、4年制大学卒業業者および4年制大学卒業予定者は受験できません

●第1次試験(教養・適性・体力試験)
9月16日(日)

●教養試験: 松本市役所波田支所
(松本市波田4417-1)

●体力試験: 松本市波田体育館
(松本市波田10098-1)

●受験申込
8月22日(水)から8月26日(日)までに、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所4階)へ、本人が直接試験申込書を持参してください。

※土日も受付を行いません。

●試験案内・申込用紙
松本広域連合事務局、消防局、各消防署所および松本広域連合関係8市村の市役所、役場にあります。

※郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記してお早めに次の宛先へ請求してください。

〒390-1401
松本市波田4417番地1

松本市役所波田支所4階
松本広域連合事務局総務課

☎87-15460

2018信州ねりんピック

①長野県高齢者作品展作品集
●開催期日 9月28日(金)～30日(日)

●会場 佐久市コスモホール
●参加資格 長野県在住の60歳以上のアマチュアの方

●部門 日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

●申込締切 8月31日(金)

②スポーツ交流大会参加者募集
●開催期日 10月20日(土)

●会場 東御市東御中央公園ほか
●参加資格 長野県在住の60歳以上の方(種目により年齢制限あり)

●参加費 1人500円(保険料等)

●競技種目
ダンス・グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトテニス・ソフトバレーボール・ペタンク・ウォークラリー・弓道・テニス・マレットゴルフ

●申込締切 8月17日(金)

●お問い合わせ
公益財団法人長野県長寿社会開発センター

☎026-226-3741

地域おこし 協力隊通信 No.7



《協力隊の現在地(仮)～「いま」、そして「これから」(年4回発行)》を発行し、ホームページに掲載しました。ぜひ、ご覧ください。

8月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
29	30	31	8/1 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	2 週刊・ニュース アーカイブ	3 ウィークエンド 情報局	4 ウィークエンド 情報局 (再)	
5 まるごと 一週間	6 上半期 ウィークエンド 情報局	7 技の彩	8 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	9 週刊・ニュース アーカイブ	10 ウィークエンド 情報局	11 ウィークエンド 情報局 (再)	
12 まるごと 一週間	13 上半期 ウィークエンド 情報局(再放送)	14 夏祭り山形 じゃんずら (生放送)	15 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	16 週刊・ニュース アーカイブ	17 ウィークエンド 情報局	18 ウィークエンド 情報局 (再)	
19 まるごと 一週間	20 おめでとう 成人式	21 夏祭り山形 じゃんずら (再放送)	22 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	23 週刊・ニュース アーカイブ	24 ウィークエンド 情報局	25 ウィークエンド 情報局 (再)	
26 まるごと 一週間	27 国税の窓	28 JA グリーンタイム	29 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	30 週刊・ニュース アーカイブ	31 ウィークエンド 情報局	9/1	

男女共同参画

女性のための電話相談のお知らせ

家族、人間関係、職場、からだ、離婚など女性が生活の中で抱えている問題、悩みについて女性相談員がお受けします。

一人で悩まないで、まずは、お電話ください。一緒に解決の糸口を探しましょう。

長野県男女共同参画センター

☎0266-22-8822 (専用電話)

毎週火曜日から土曜日 / 午前8時30分～午後5時

※秘密は厳守されます※

登録
無料

停電情報は スマートフォンで確認

～「きずなネット」アプリのお知らせ～

中部電力では、スマートフォンに停電情報をお知らせするアプリ「きずなネット」を運用中です。このアプリは、停電情報をプッシュ通知でスマートフォンに受け取ることができます。また、このアプリでは、停電情報のほかに、天気情報や地震・津波情報、防災情報など、暮らしに役立つ便利な情報も配信します。この機会にぜひご利用ください。

アプリは右記QRコードから入手
できます。



お問い合わせ

中部電力株式会社 ☎0120-985-232

村税等納期限

8月27日(月)

住民税第2期、国民健康保険税第2期
後期高齢者医療保険料第2期、介護保険料第2期
上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

8月17日(金)・31日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

8月20日(月)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室